

市民のみなさんへ

庄原市

行政文書の発行について

令和4年9月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
西城・比和 高齢者冬期安心住宅の入居者募集について		生活福祉部 高齢者福祉課
高野 高齢者生活福祉センターの冬期入居者募集について		
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
水道の広域連携について		水道局 水道課
令和5年度庄原市コミュニティ推進事業の募集について	表面	企画振興部 自治定住課
しょうばら九日市「リサイクル市」	裏面	企画振興部 商工観光課
農業委員会だより		農業委員会
第21回市民グラウンド・ゴルフ大会(兼)第17回庄原市民健康つくりグラウンド・ゴルフ大会支部予選会 参加者の募集について	表面	教育部 生涯学習課
総合体育館だより	裏面	総合体育館
田園文化センターだより		田園文化センター
行政相談について		生活福祉部 市民生活課
令和4年度 庄原市男女共同参画セミナー [第2回人権啓発セミナー]の開催について		
秋の全国交通安全運動		総務部 危機管理課
農業委員会だより「恵みの大地」夏号		農業委員会

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら9月号		総務部 行政管理課
高自治振興センターだより(高地区のみ)		高自治振興区
ふれあい掲示板(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



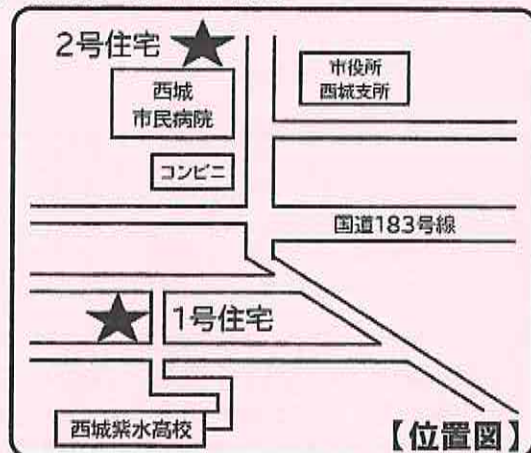
西城高齢者冬期安心住宅の 入居者を募集します！



降雪などにより冬期の生活に不安を感じる高齢者の方に、買い物や通院などがしやすい所で、安心して暮らしていただくため、西城地域に「高齢者冬期安心住宅」を設置しています。

入居を希望される方は、次のとおり応募してください。

1 募集する住宅の概要



【1号住宅】
庄原市西城町入江98番地12

DK 12畳×1、和室 6畳×2
洋室 6畳×1、車庫あり

【2号住宅】
庄原市西城町中野1339番地

DK 8畳×1、和室 6畳×2
納戸 6畳×1

1号、2号とも浴室は、追い焚き・保温はできません。
浴槽への湯貯めと、シャワーの使用のみとなります。

■月額使用料：15,000円

■月額使用料：10,000円

- 備え付け備品等(2棟共通)
エアコン・冷蔵庫・食卓セット・食器棚・
電子レンジ・洗濯機・テレビ・こたつ・
ペット・暖房器具ほか
- 注意事項
- ※ 電気、水道使用料は実費負担とし、入居にかかる使用料とは別にご負担いただきます。
- ※ 2棟とも、完全バリアフリー住宅ではありません。
- ※ 管理人等の職員は常駐していません。
- ※ 介護サービス付き住宅ではありません。

- 2 入居可能期間 令和4年11月1日(火)～令和5年3月31日(金)
- 3 入居人員 1棟につき1世帯
- 4 入居要件 (1)市内に住所を有する方 (2)65歳以上の方(同居人を含む。)
(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方
■11月1日(火)に、確実に入居できること。
- 5 応募方法 使用申請書に必要事項を記入して提出してください。
※申請書は、庄原市役所 生活福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室 又は 市民生活室にあります。また、庄原市のホームページから印刷することができます。
- 6 申請書提出先 庄原市役所 生活福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室 又は 市民生活室
- 7 募集期間 令和4年9月30日(金)まで(必着)
- 8 入居決定基準 入居希望者が募集を上回った場合は、次の優先順位により入居者を決定します。
【優先1】西城地域内に住所を有する方。ただし、該当者が複数の場合は、当該住宅から自宅までの距離が遠い方。
【優先2】西城地域内に居住する方で入居希望者がいない場合は、西城地域以外に居住する方。
※同一条件の入居希望者が複数の場合には、抽選により決定します。
- 9 施設見学 入居を希望される方は、事前に施設の見学をお願いします。西城支所 地域振興室(しあわせ館)までご連絡ください。(ただし、土・日曜日、祝日は除きます。)

【お問い合わせ先】 庄原市役所 西城支所 地域振興室(しあわせ館)電話:0824-82-2202(FAX:0824-82-2223)
生活福祉部 高齢者福祉課(本庁1階)電話:0824-73-1143(FAX:0824-75-0245)
e-mail:kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

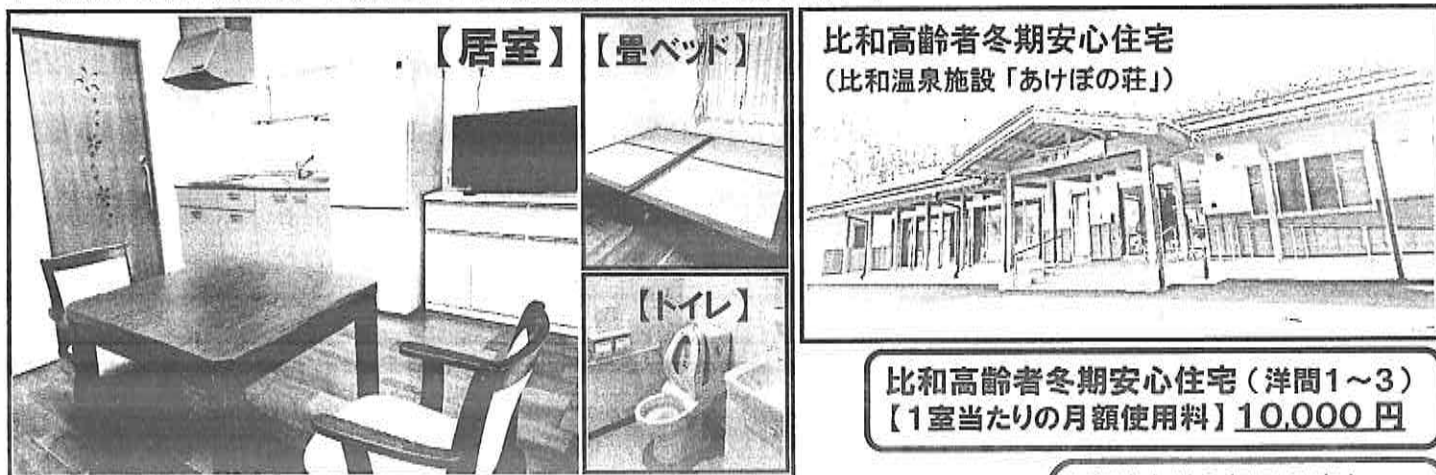
比和高齢者冬期安心住宅の 入居者を募集します！



降雪などにより冬期の生活に不安を感じる高齢者の方に、買い物や通院などがしやすい所で、安心して暮らしていただくため、比和地域に「高齢者冬期安心住宅」を設置しています。

入居を希望される方は、次のとおり応募してください。

1 募集する住宅の概要【所在地：庄原市比和町比和535番地1】



比和高齢者冬期安心住宅 (洋間1~3)
【1室当たりの月額使用料】10,000円

1室当たりの部屋の広さ

- 洋間1…29.33㎡ (約18畳)
- 洋間2…27.08㎡ (約17畳)
- 洋間3…29.78㎡ (約18畳)

- 備え付け備品等(3室共通)
エアコン・冷蔵庫・こたつテーブルセット・電子レンジ・食器棚・テレビ・畳ベッド2台・トイレ・洗面台・IHコンロ付き流し台

■ 注意事項

- ※ 電気、水道使用料は実費負担とし、入居にかかる使用料とは別にご負担いただきます。
- ※ 各室に浴室はありません。隣接の「あけぼの荘」の温泉をご利用ください(有料)。
- ※ 洗濯は、共用洗濯機がご利用できます。
- ※ 管理人等の職員は常駐していません。
- ※ 介護サービス付き住宅ではありません。

比和高齢者冬期安心住宅 (3室) ← → 比和温泉施設「あけぼの荘」



2 入居可能期間 令和4年11月1日(火)～令和5年3月31日(金)

3 入居人員 1室につき1世帯

4 入居要件 (1)市内に住所を有する方 (2)65歳以上の方(同居人を含む。)
(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方

■11月1日(火)に、確実に入居できること。

5 応募方法 使用申請書に必要事項を記入して提出してください。
※申請書は、庄原市役所 生活福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室 又は 市民生活室にあります。また、庄原市のホームページから印刷することができます。

6 申請書提出先 庄原市役所 生活福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室 又は 市民生活室

7 募集期間 令和4年9月30日(金)まで(必着)

8 入居決定基準 入居希望者が募集を上回った場合は、次の優先順位により入居者を決定します。
【優先1】比和地域内に住所を有する方。ただし、該当者が複数の場合は、当該住宅から自宅までの距離が遠い方。
【優先2】比和地域内に居住する方で入居希望者がいない場合は、比和地域以外に居住する方。
※ 同一条件の入居希望者が複数の場合には、抽選により決定します。

9 施設見学 入居を希望される方は、事前に施設の見学をお願いします。比和支所 地域振興室 市民生活係までご連絡ください。(ただし、土・日曜日、祝日は除きます。)

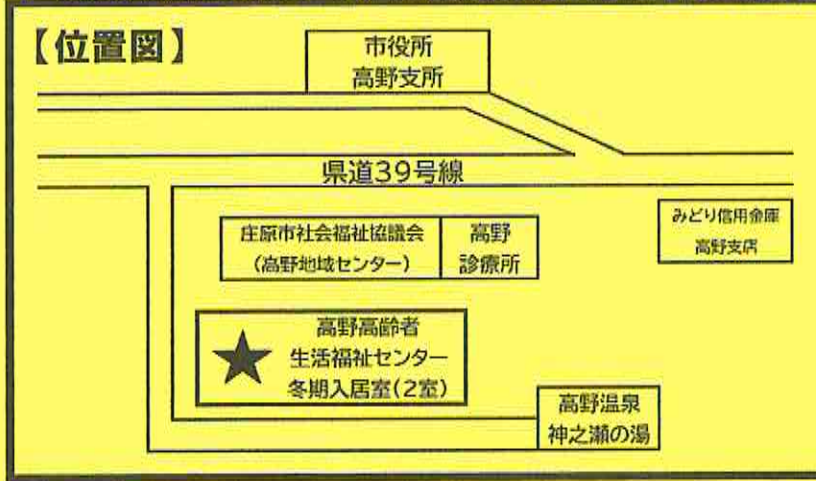
【お問い合わせ先】 庄原市役所 比和支所 地域振興室 市民生活係 電話:0824-85-3001 (FAX:0824-85-3006)
生活福祉部 高齢者福祉課(本庁1階) 電話:0824-73-1143 (FAX:0824-75-0245)
e-mail:kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

高野高齢者生活福祉センターの 冬期入居者を募集します！



降雪などにより冬期の生活に不安を感じる高齢者の方に、買い物や通院などがしやすい所で、安心して暮らしていただくため、高野高齢者生活福祉センターに「冬期入居用居室」を設置しています。入居を希望される方は、次のとおり応募してください。

1 募集する居室の概要（所在：庄原市高野町新市1150番地1）



冬期入居用居室

106号室・107号室

【概要（共通）】

■洋間 30.40㎡
(約18畳)



高野高齢者生活福祉センター【冬期入居用居室】	月額使用料
● 前年収入額が、80万円未満の方	月額 10,500 円
● 前年収入額が、80万円以上 100万円未満の方	月額 16,800 円
● 前年収入額が、100万円以上の方	月額 21,000 円

■冬期入居用居室 備え付け備品等

エアコン・こたつセット・テレビ・冷蔵庫・
食器棚・電子レンジ・ベット1台・トイレ・
IHコンロ付き流し台

■ 注意事項

- ※ 電気、ガス、水道料等の光熱水費は実費負担とし、入居にかかる使用料とは、別にご負担いただきます。
- ※ 各室に浴室はありません。共用の浴室(男性用・女性用)をご利用ください。
- ※ 洗濯は、共用洗濯室がご利用できます(有料)。
- ※ 介護サービス付きの居室ではありません。
- ※ 施設管理は、庄原市社会福祉協議会に委託しています。

2 入居可能期間 令和4年11月1日(火)～令和5年3月31日(金)

3 入居人員 1室につき1人

4 入居要件 (1)市内に住所を有する方 (2)おおむね60歳以上の方
(3)原則、自立した生活が可能なる方
■11月1日(火)に、確実に入居できること。

5 応募方法 使用申請書に必要事項を記入して提出してください。
※申請書は、庄原市役所 生活福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室 又は 市民生活室にあります。また、庄原市のホームページから印刷することができます。

6 申請書提出先 庄原市社会福祉協議会 高野地域センター(高野高齢者生活福祉センター指定管理者)
※申請書は、庄原市役所 生活福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室 又は 市民生活室に提出することもできます。

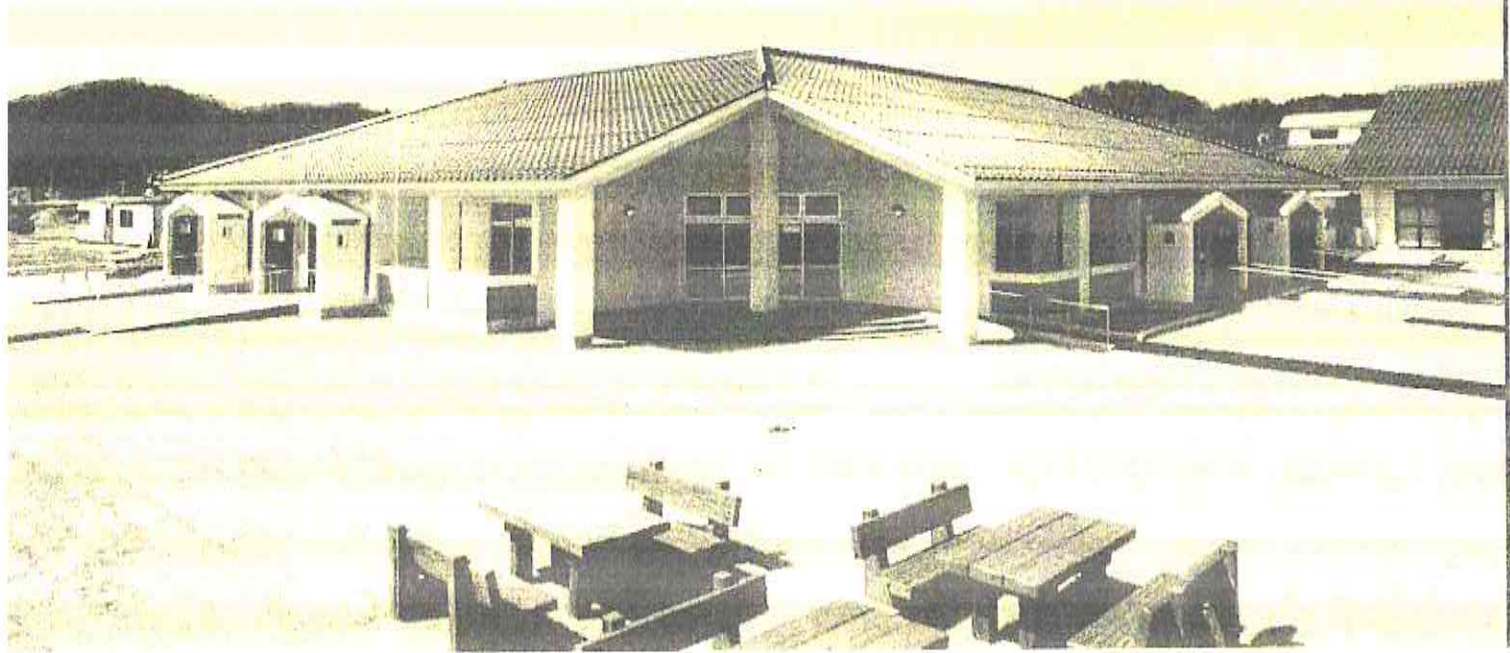
7 募集期間 令和4年9月30日(金)まで(必着)

8 入居決定基準 入居希望者が募集を上回った場合は、次の優先順位により入居者を決定します。
【優先1】高野地域内に住所を有する方。ただし、該当者が複数の場合は、当該居室から自宅までの距離が遠い方。
【優先2】高野地域内に居住する方で入居希望者がいない場合は、高野地域以外に居住する方。
※同一条件の入居希望者が複数の場合には、抽選により決定します。

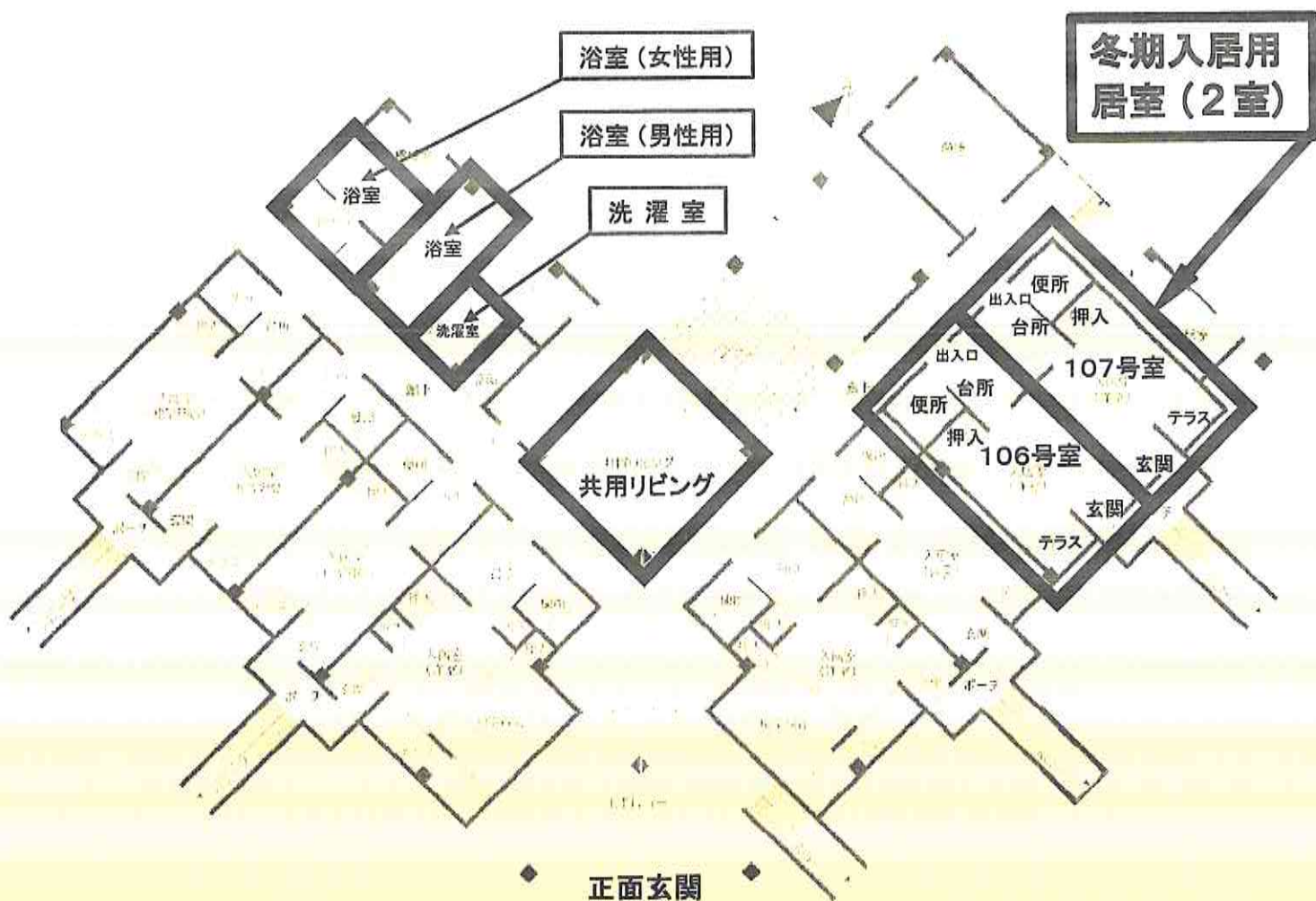
9 施設見学 入居を希望される方は、事前に施設の見学をお願いします。高野支所 地域振興室 市民生活係までご連絡ください。(ただし、土・日曜日、祝日は除きます。)

【お問い合わせ先】 庄原市役所 高野支所 地域振興室 市民生活係 電話:0824-86-2115(FAX:0824-86-2062)
生活福祉部 高齢者福祉課(本庁1階) 電話:0824-73-1143(FAX:0824-75-0245)
e-mail:kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

高野高齢者生活福祉センター 外観図



高野高齢者生活福祉センター 間取図



環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和4年9月5日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

古着類の分別にご協力をお願いします

「再利用（リユース）・リサイクルの推進」と「燃えるごみの減量化」のため、市では平成29年4月から古着の回収をしています。収集された古着類は、再利用または手袋やクッション材などにリサイクルされます。

① 古着類の対象になるか確認しましょう

古着類					燃えるごみ	粗大ごみ
● スーツ	● Tシャツ	● ジーンズ	● 着物	● ハンカチ	● ストッキング	● 掛・敷布団
● ジャケット	● ポロシャツ	● スカート	● シーツ	● ネクタイ	● 中に綿が入っている (ダウンジャケット ・はんでんなど)	● 毛布などの寝具
● ジャンパー	● ワイシャツ	● ワンピース	● タオル	● マフラー	● 靴類	● こたつ布団
● コート	● トレーナー	● 下着類	● くつ下	● 手ぬぐい など…		● マットレス
● セーター	● スラックス	● 子供服	● カーテン			

② どんな状態か判別しましょう

古着類

- ・再利用できる状態のきれいなもの
- ・洗濯し、たたんである
- ・名前の刺繍等も気にならない

燃えるごみ

- ・目に見える汚れや破損部分がある
- ・再利用されることに抵抗がある
- ・ペット用に使っていた

③ 青色の指定袋に入れてください

※古着と燃えるごみは同じ指定袋を使用しますが、古着類としてリサイクルする場合は、古着類のみを指定袋へ入れてください。

④ 決められた収集日にゴミステーションに出してください

収集日当日の8時まで、決められた集積場に出してください。

【収集日】月1回 ※曜日は地域によって異なります。

- 指定袋は同じですが、「古着類」と「燃えるごみ」は別々に入れてください。
- ボタン・ファスナーなどは取らないで出してください。
- 汚れているものは、可能な限り金具を取り除いて「燃えるごみ」として出してください。

持ち込みするときは



庄原市リサイクルプラザに庄原市の指定袋（青色）に入れて持ち込んでください。無料でお引き受けします。



庄原市リサイクルプラザ

〒727-0013 庄原市是松町 20 番地 25

☎0824-72-5517

家電6品目の廃棄・戸別収集について

家電リサイクル法は、特定の家電製品を回収し、廃棄物の減少及び資源の有効利用を促進するために制定された法律です。

●エアコン●テレビ●電気冷蔵庫●電気冷凍庫●電気洗濯機●衣類乾燥機の6品目は製造業者に回収が義務付けられており、廃棄する場合は所有者に引き取り料金の負担が求められます。

廃棄に当たっては、以下の手続きをお願いします。

- **買い替えをする場合**・・・買い替えをするお店へ使わなくなった製品の引き取りを依頼してください
- **処分だけする場合**・・・購入したお店へ処分する製品の引き取りを依頼してください
- **引き取りを依頼出来ない場合**・・・処分する前に家電リサイクル料金を支払う必要があります。

1. 事前準備

処分予定の家電についてメモする（リサイクル料金を支払う際に必要な情報です）

メモする内容：●メーカー名 ●画面のサイズ（テレビの場合） ●内容積（冷蔵庫・冷凍庫の場合）

2. メモを持って、郵便局で家電リサイクル料金を支払う

※一部の簡易郵便局では家電リサイクル券の取り扱いがない場合がありますので、事前にお近くの郵便局へご確認ください。

- (1) 貯金窓口で家電リサイクル券をもらう
- (2) メモした内容を家電リサイクル券に記入する
- (3) 貯金窓口で家電リサイクル料金を支払う

3. 家電リサイクル券（現品貼付用紙）と家電を持って、いずれかで処分する

方法① 自分で引き取り業者へ持ち込む

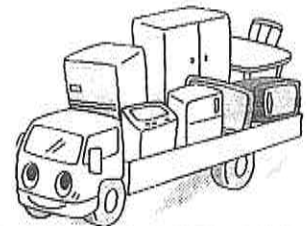
自分で引き取り業者へ持ち込みをする場合は、次の場所に持ち込みをしてください。

岡山県貨物運送(株) 三次営業所 三次市東酒屋町 306-40 【三次工業団地内】 ☎0824-62-1273	西濃運輸(株) 三次営業所 三次市三次町 1642-1 【ものけみシアター(三次文化会館跡地)北隣】 ☎0824-62-4415
---	--

方法② リサイクルプラザ・東城クリーンセンターへ持ち込む（収集運搬料金：2,610円/台）

リサイクルプラザ【平日、第2・4日曜日 9時～15時】
〒727-0003 是松町 20 番地 25 ☎ 0824-72-1398

東城クリーンセンター【平日、第2・4日曜日 9時～16時】
〒729-5122 東城町久代 6671 番地 2 ☎ 08477-2-0214



方法③ 戸別収集を申し込む（環境政策課または、各支所にお申し込みください。）

- 申込締切：【後期】令和5年2月10日（金）まで（2月20日～28日の収集）
- 申込時に必要な情報：●住所・氏名・電話番号●家電の種類、大きさ、台数
- 注意事項とお願い
 - ・ 収集日までに、郵便局の貯金窓口で家電リサイクル料金の支払いを済ませてください。
 - ・ 当日は収集運搬料金（3,660円/台）を現金でお支払いいただきます。

環境標語（令和3年度環境標語コンクール）

温暖化 地球も限界 あるんだよ

永末小学校6年 三上 来人



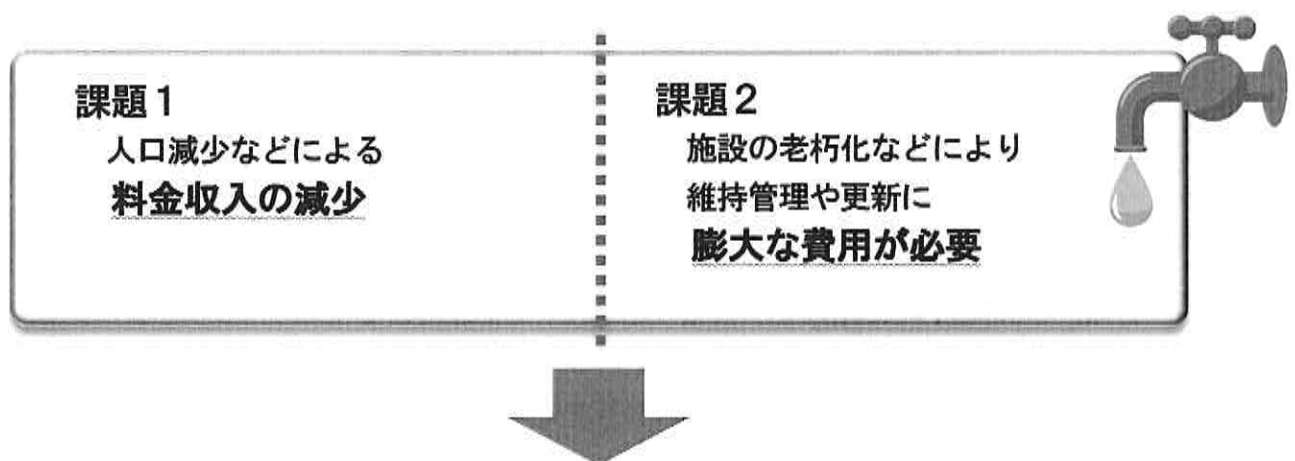
水道の広域連携について

水道の広域連携とは、広島県と広島県内の市町が一体となって、市町の枠を超えて、水道施設の最適化や維持管理の効率化などに取り組むことです。

その統合の受け皿であり、経営の主体となるのが、県と市町を構成団体とする企業団です。

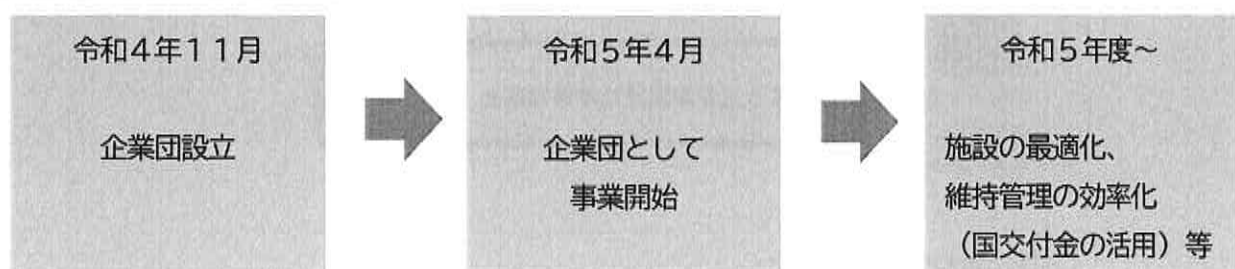
令和3年4月に広島県と統合に賛同する14市町（庄原市含む）が設立した「広島県水道企業団設立準備協議会」において、企業団の設立に向けた検討を行ってきました。

庄原市水道事業は、現在、大変厳しい経営環境に置かれています！



こうした課題に対処し、水道事業を健全な形で持続していくためには、現在、庄原市で個別に実施している事業を、市町の枠を超えた「広域連携」により、経営基盤の強化を図っていくことが大変有効です。

今後の予定



よくあるご質問

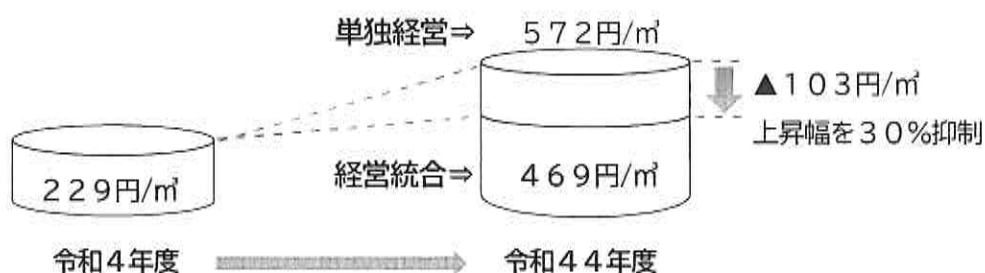
Q1 なぜ統合を目指しているの？

A コスト削減や交付金を国から受けることができ、その結果、市町それぞれで経営するよりも水道料金の値上がり幅を抑えることができるためです。

■今後40年間の効果額 71億円

建設改良費の減……………▲42.4億円
維持管理費の減……………▲20.0億円
国交付金収入による負担減…▲ 8.2億円

■水道料金の上昇幅を30%削減



※統合時の水道料金は、各市町の料金体系を引き継ぎ、料金の額も変わりません。

Q2 サービス内容は変わるの？

A 開栓閉栓の受付や水道料金のお支払いなどの市民サービスは、当分の間これまでと変わらず水道課・各支所で行えます。

庄原市では、地方公共団体の責務として、将来にわたって、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムの構築に向けて、積極的に取り組んでいきます。

※詳しくは広島県ホームページ（広島県水道企業団設立準備協議会について）をご覧ください。



広島県水道
企業団設立
準備協議会

広島県水道企業団設立準備協議会



【お問い合わせ先】

庄原市 水道局 水道課

TEL (0824) 73-1197 FAX (0824) 72-4591

Email: suido-kanri@city.shobara.lg.jp

令和5年度 庄原市コミュニティ推進事業の募集について



■コミュニティ推進事業とは

コミュニティの健全な発展や宝くじの普及広報を目的に、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を利用する制度で、自治振興区等のコミュニティ組織が地域づくりのために実施する事業に対し助成するものです。

■助成事業の主な採択要件

- ・宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの。
- ・令和5年4月1日以降に実施し、令和6年3月31日までに完了するもの。

■申請期限

令和4年9月30日（金）

■助成対象団体

市がコミュニティ活動を行っていると認める自治会、小集落、自治振興区、自主防災組織等の地域に密接したコミュニティ組織。あくまで地域で活動する団体が対象であり、特定の課題や目的のために設立された団体（PTA、体育協会等）は対象外となります。

■助成事業の種類

事業の種類と助成額	事業内容（対象経費）	申請先
一般コミュニティ助成事業 【100万円以上250万円以内】	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費。ただし、建築物、消耗品は対象外。 （整備の例） 組立式ステージ、音響設備、いす、テーブル、視聴覚機器、除雪機、太鼓、スポーツ用具など	自治定住課 (0824-73-1209)
コミュニティセンター助成事業 【対象事業費の5分の3以内 1,500万円を上限】	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設または大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に要する経費。（認可地縁団体名義での、建物の保存登記が必要。）ただし、土地の取得・造成費は除く。	自治定住課 (0824-73-1209)
地域防災組織育成助成事業 【30万円以上200万円以内】	自主防災組織、女性消防隊、少年消防クラブ等が行う地域の防災活動に必要な設備又は資器材等の整備に要する経費。	危機管理課 (0824-73-1206)
青少年健全育成助成事業 【30万円以上100万円以内】	青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業等、主として親子で参加するソフト事業。	児童福祉課 (0824-73-1192)

申請に対する助成事業の採択は、一般財団法人自治総合センターが決定します。申請すれば必ず採択されるといったものではありませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ】

庄原市企画振興部自治定住課自治振興係

TEL：(0824) 73-1209 FAX：(0824) 72-3322

E-mail：jichi@city.shobara.lg.jp



売りたい! 買いたい! 楽しみたい!

くんちいち
しょうばら九日市
「リサイクル市」

庄原市中本町にあるまちなか広場にてリサイクル市を開催!

市街地活性化ボランティア活動として、空き店舗を活用し、毎月9日にたくさんの人の賑わいと楽しみをお届けする「しょうばら九日市」で、リサイクル市が開催されます。

令和4年10月9日(日) 9時~13時

庄原まちなか交流施設 まちなか広場

庄原市中本町1丁目2番11号

雨天開催 ※雨天時は空き店舗にて出店予定。

出店者大募集

ご家庭で使わなくなったもの、タンスや押し入れで眠っているものに自分で値段を付けて販売してみませんか。

家族や友人と一緒に、お気軽にご参加ください。



※スペースは限られていますので、大型の商品はご遠慮ください。また、搬出・搬入は自己責任でお願いいたします。 出店料 / 無料

お申込み 下記にお電話のうえ、お申込み下さい。お問い合わせもお気軽にどうぞ。

〒727-0013 庄原市西本町 2-1-10 楽笑座内

TEL/FAX 0824-72-8285 ※水曜日は定休日となっています。

庄原市 企画振興部 商工観光課 商工振興係 TEL: 0824-73-1178 FAX: 0824-72-3322

mail: syoukou-shinkou@city.shobara.lg.jp



主催: 九日市愛好会

令和4年9月5日



農業委員会だより

第2号

庄原市農業委員会
電話：0824-73-1133

農地と登記の無料相談会について

令和4年度の「農地と登記の無料相談会」を次の日程で開催します。
相談内容に応じて、専門家がわかりやすく説明しますので、お気軽にお越しください。

◆と き 令和4年10月3日(月)
午後1時30分 ～ 午後4時

◆ところ (庄原会場) 庄原市役所 5階 第1委員会室
(東城会場) 庄原市役所 東城支所 1階 会議室

◆主 催 広島県行政書士会備北支部
広島県土地家屋調査士会三次支部
広島法務局三次支局
庄原市農業委員会



◆相談内容

- 1 不動産の登記・抵当権に関すること。
- 2 相続・遺言・公正証書に関すること。
- 3 土地の境界・表示に関する全般・公共用財産(赤線・青線)に関すること。
- 4 不動産の売買・賃貸借・交換に関すること。
- 5 農地の転用に関すること。
- 6 農地の貸し借りに関すること。
- 7 法人の設立に関すること。
- 8 行政官庁への許認可手続きに関すること。
- 9 その他土地・登記などでお困りのこと。

※法務局(登記関係)への相談については庄原会場で受け付けます。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止となる可能性があります。

農地パトロール（利用状況調査）を実施します。

農業委員会では、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・早期発見を目的に、市内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施します。

調査は、6月から11月にかけて農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員が農地を見回り、耕作の状況などを確認し、「遊休農地」になっていないかどうかを判断します。

遊休農地と判断した場合は利用意向調査を行う場合がありますので、調査へのご協力をお願いいたします。

農地を適正に利用・管理しましょう。

改正農地法（平成21年12月施行）では、農地の権利を有する者の適切な利用・管理の責務規定が設けられております。（農地法第2条の2）

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるなど、近隣農業者や周辺住民に迷惑となる可能性があります。

引き続き農地の適正な利用・管理をお願いします。

農地法に基づく農地転用手続きなど農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください。

農地の貸付けや譲渡、売買、転用などの農地に関することは、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までご相談ください。

農地の遊休化を防ぐには、「人・農地プラン」などの地域の話し合いを通じて、農地の有効利用、担い手への農地集積、新規参入の促進を図ることや、農家の経営改善を図るための支援が重要となります。農業委員会はそのような地域の農地利用の最適化が図られるよう努めています。

お問い合わせ先：農業委員会事務局

電話番号：0824-73-1133 FAX:0824-72-3322

メールアドレス:nougyou@city.shobara.lg.jp

第21回市民グラウンド・ゴルフ大会(兼) 第17回庄原市民健康つくりグラウンド・ゴルフ大会支部予選会

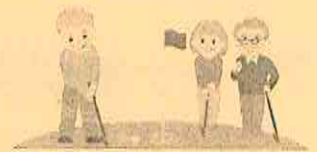


参加者の募集について



令和4年9月5日
庄原市スポーツ協会
庄原支部事務局
〒(0824)72-6880 ｱｸ(0824)72-8001
Eメール taikyou@shobara.sakura.ne.jp
庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
〒(0824)73-1188 ｱｸ(0824)73-1254
Eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

- 目的** 市民の誰もが、いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しみ、健康・体力
つくりや仲間づくりができる生涯スポーツ社会の実現を目標に、世代・地域間
の連携をより密にし、市民スポーツの振興を図ることを目的とする。
- 日時** 令和4年9月24日(土) 少雨決行(予備日9月25日 日曜日)
受付8時30分～ 開会式9時00分 閉会式13時00分(予定)
庄原市田総の里スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場(庄原市総領町稲草)
- 主催** 庄原市スポーツ協会庄原支部
主管 庄原グラウンド・ゴルフ協会
- 対象者** 旧庄原市に在住する方で、年齢は問いません。
- 募集人員** 先着112名 組み合わせスタート順は主催者で決定します。
- 参加費** 無料
- 競技方法** 個人戦で、3コース24ホールの合計打数で順位を決定します。
- 種目** 一般男性の部・一般女性の部
- 表彰** 優勝から第3位まで その他ラッキー賞・ホールインワン賞・参加賞等あります。
- その他** ①少雨決行ですので、雨具等を用意してください。
②新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。
③競技中の傷害については応急処置のみとし、補償は傷害保険の範囲内とします。
④男女成績上位者各25名は、10月15日(土)開催の「第17回庄原市民健康
つくりグラウンド・ゴルフ大会」へ庄原支部の代表選手として出場していただきます。



申し込み先・問い合わせ先



参加申込書は、次のいずれかへ郵送・FAXまたは持参にてお願いします。

庄原市スポーツ協会庄原支部	〒727-0013	庄原市西本町四丁目3-2(庄原市総合体育館内)
		電話 0824-72-6880 FAX 0824-72-8001
庄原市教育委員会教育部	〒727-8501	庄原市中本町一丁目10番1号
生涯学習課生涯学習係		電話 0824-73-1188 FAX 0824-73-1254

申し込み期限：令和4年9月20日(火)必着、または定員になり次第締め切ります。

※参加申込書は、生涯学習課・庄原市総合体育館・各自治振興センターにあります。

総合体育館だより

ホームページ



twitter

LINE

公式アカウント



Facebook



soutai.sakura.ne.jp



@shobara1993



@166bbqjr



@shobara.gym



令和 4 年 9 月 5 日 発行

庄原市総合体育館

管理者 庄原市総合サービス(株)

TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001

sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部

生涯学習課生涯学習係

TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254

syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

2022体育館感謝祭のお知らせ

とき:10月16日(日) 場所:総合体育館他

今年も体育館感謝祭を実施します。アリーナ無料開放やイベントもありますので、ぜひご参加ください。

・アリーナ無料開放 (時間:8:30~17:00)

アリーナで、卓球・バスケット・バドミントンができます。

アリーナ無料開放・各種イベントに参加される方は屋内用シューズが必要です

・各種イベント

①ブレイズポッド体験会 (時間:9:30~10:30)

動体視力や瞬発力を鍛えるトレーニングツールです。

ランダムに光るポッドを順番にタッチします。

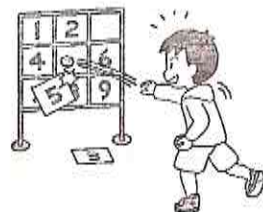


②バスケットボールシュートチャレンジ (時間:11:00~12:00)

フリースローラインなど指定の位置からシュートを決め、タイムを競います。

③ストラックアウト (時間:14:00~15:00)

的を狙ってボールを投げ、何枚抜くかを競います。



・トレーニング室無料開放 (時間:8:30~21:30)

トレーニング器具使用講習会受講済の方が対象です。なお、感染症対策のため、同時に入室できるのは最大10名となります。10名を超える場合は、お待ちいただくようになります。

・テニス大会

日 時: **10月16日(日) 8:30~18:00** ※雨天の場合は10月23日(日)に延期

場 所:庄原市テニスコート 種 目:硬式テニス「男子ダブルス」「女子ダブルス」

対 象:中学生以上 参加費:1,000 円/1組

申込方法:総合体育館受付にある申込用紙にご記入のうえ提出してください。

電話・FAX・WEBページでも受け付けいたします。10月9日(日)必着



田園文化センターだより

〒727-0013
 庄原市西本町2-20-10
 TEL 0824-72-1159
 FAX 0824-72-1619
 E-mail:
 bunka-center@city.shobara.lg.jp

第203号 令和4年9月5日

☆☆

第18回庄原市美術展覧会 作品受付のお知らせ

庄原市田園文化センターでは、第18回庄原市美術展覧会作品受付を以下の日程で実施いたします。多くのご出品、心よりお待ちしております。

受付場所	日	時
田園文化センター	前期【彫塑・工芸・書】	10月1日(土)
	後期【絵画・写真】	10月2日(日)
		午前10時～午後5時

なお、第18回庄原市美術展覧会の会期は次のとおりです。この機会にぜひお立ち寄りください。

☆前期【彫塑・工芸・書】 令和4年11月3日(木)～11月9日(水)

※11月7日(月)は休館日です。

☆後期【絵画・写真】 令和4年11月12日(土)～11月18日(金)

※11月14日(月)は休館日です。

☆☆

2022年 9月～10月 でんぶん休館日カレンダー

2022年 9月							2022年 10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

- ・開館時間は10:00～19:00です。
- ・休館日は月曜日(祝日の場合は直後の平日)です。

9月・10月の行事予定

☆9月からの「おはなし会」の日程(毎月第2土曜日)

	9月の「おはなし会」	10月の「おはなし会」
テーマ	おぼけ	あき
日にち	9月10日(土)	10月8日(土)
時間	13:30～	13:30～
会場	2階 多目的ホール	中央児童公園

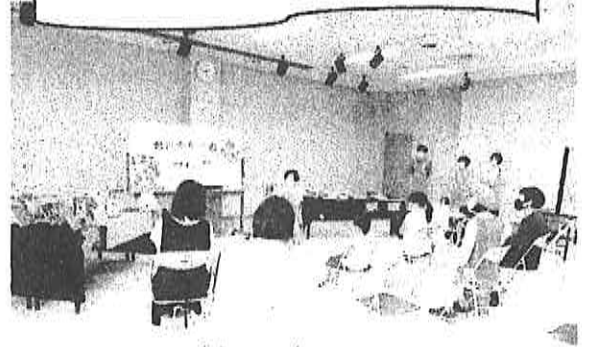
※ご希望の方は、当日会場にお越しください。

☆9月からの絵本無料配布の日程

	4ヶ月児育児相談	1歳6ヶ月健診
日にち	9月26日(月)	9月14日(水)
時間	13:00～14:30	13:30～15:00
場所	庄原保健福祉センター	庄原保健福祉センター

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、行事を延期または中止とする場合がございます。ご了承ください。

「おはなし会」☆紹介コーナー



庄原市田園文化センターでは、8月13日(土)に「8月のおはなし会」を開催しました。今回のテーマは「なつ」で、参加してくれた子どもたちに問いかけをしながら、明るい雰囲気のおはなし会になりました。ご参加くださった皆様ありがとうございました。

<「8月のおはなし会」で紹介された絵本>

☆『いたいいたいのとんでけ〜』、『かきごおり』、『すなはまのあな』、『舟幽霊』、『メイシーちゃんのプール』

「おはなし会」のお知らせ(ちらしの絵に色をぬった方は、図書館カウンターまでお持ちください「おはなし会ぬりえコーナー」に掲示いたします。

新着図書案内

インターネット予約が便利です！

これまでは、貸出中の資料のみ予約可能でしたが、すべての資料（禁帯出除く）が予約できるようになっています。臨時休館中でも予約された資料は貸し出します。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

〔図書館HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

新しい本が入りました！

えほん

川まつりの夜	岩城 範枝／作
10ぴきねこちゃん	ミリー グラヴェット／作
うちのおかあちゃん	小手鞠 るい／作
ドーナツペンタくん	柴田 ケイコ／著
うみとりくのからだのはなし	遠見 才希子／作
うまれてくるよ海のなか	高久 至／しゃしん
光にむかって	サーロー節子／述

一般書

老いの品格	和田 秀樹／著
世界少子化考	毎日新聞取材班／著
名医が教える飲酒の科学	葉石 かおり／著
ごみを出さない気持ちのいい暮らし	高砂 雅美／ほか著
新美南吉童話選集	新美 南吉／著
終活中毒	秋吉 理香子／著
財布は踊る	原田 ひ香／著
残照	本城 雅人／著
見習医ワトソンの追究	鎚木 蓮／著
その本は	又吉 直樹／著
よって件のごとし	宮部 みゆき／著
殺人者の白い檻	長岡 弘樹／著
武漢コンフィデンシャル	手嶋 龍一／著
嫌いなら呼ぶなよ	綿矢 りさ／著
きときと夫婦旅	椰月 美智子／著
そして誰もゆとらなくなった	朝井 リョウ／著
今のわたしになるまで	usao／著

児童書

なりたい！が見つかるお仕事図鑑	朝日新聞出版／編著
僕らが学校に行く理由	渋谷 敦志／写真文
のぞく図鑑穴	宮田 珠己／編著
わら細工 生活用具としめ飾り	瀧本 広子／編
くらべて発見やさいの「おなか」 1～3	農文協／編
のびーる国語使い分け漢字	大村 幸子／監修
トラブル旅行社 2	廣嶋 玲子／文
忘れもの遊園地	久米 絵美里／著
イカにんじゅつ道場	香桃 もこ／作
のびーる国語百人一首	吉海 直人／監修
いもうとなんかいらない	ロイス ダンカン／作

10代のみなさんへ！YA（ヤングアダルト）

タガヤセ！日本	白石 優生／著
世界遺産を救え！	レオ 柯キソウ／著
太陽と月	はらだ みずき／著

新着図書の一部を紹介します。

新着図書は館内のOPAC（オーパック）やご自宅のインターネットでも検索できます。

〔図書館HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

困ったら 一人で悩まず...



総務省

行政 相談!



あなたのお困りごと?

行政相談委員 にご相談ください!

- この手続、どこでしたらいいの?
- 道路の案内標識が見えにくくて、分かりにくい!!
- 年金のことがよく分からないよ

～ 相談は無料で、秘密は厳守します。詳しくは「裏面」へ ～

毎月 第3木曜日

13:00～15:00

庄原市ふれあいセンター

行政相談委員 : 三吉 和宏

お問合せ先 : 庄原市役所 生活福祉部市民生活課 市民生活係

(電話0824-73-1154) FAX 0824-73-1247

E-mail:simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により相談所の開設を取り止める場合があります。
開設の有無は、上記お問合せ先までお電話でご確認ください。

行政相談 とは?

行政

などへの苦情や意見、要望を受け付け、
担当行政機関とは異なる立場から、
その解決や実現を促進するとともに、
行政の制度や運営の改善に生かす仕組み!

* 国や独立行政法人の仕事、県や市町村の
仕事の一部が対象

行政相談 委員 とは?

行政相談委員法

に基づき、

総務大臣が委嘱した民間有識者で、**無報酬**
のボランティアです。

国民の皆様から相談を受け付け、助言や
関係行政機関に対する改善の申入れなどを
実施!

行政相談委員は、市役所、役場、公民館
などで、**定期的に相談所を開設!**

- 行政相談委員が開設する相談所の日程は、
ホームページ等でご確認ください。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html>

【お問合せ先】

中国四国管区行政評価局 ☎ 082-228-6173



行政相談の窓口

総務省行政相談センター

まぐみみ広島

来訪・手紙

〒730-0012
広島市中区上八丁堀6-30
広島合同庁舎第4号館13階

電話(行政苦情110番) 0570-090110

FAX 082-228-4955

インターネット

🔍 行政相談 受付

検索

手紙や電話・FAX
インターネットでも
相談できます!

行政相談の
マスコット
「キクーン」



〔このチラシに関するお問合せ先〕 総務省中国四国管区行政評価局 行政相談課

電話：(082)228-6173 住所：広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館

令和4年度 庄原市男女共同参画セミナー
[第2回人権啓発セミナー]



誰ひとり残さない

「いっも」と「もしも」

命と心を守る安心術

東日本大震災時、シングルマザーとしての被災経験をもとに、災害時にSOSを出せない立場の声や、誰もがはじめられる備えをわかりやすく伝えます。

日時

令和4年10月6日(木)
18時30分～19時50分(開場18時00分)

会場

庄原市ふれあいセンター
コパリホール
(庄原市西本町四丁目5番26号)

講師

やなぎはら しほ
歌う防災士 しほママ 柳原 志保さん

《講師プロフィール》

1972年宮城県多賀城市生まれ。熊本県和水町在住。2011年東日本大震災で被災後、熊本へ移住し、2014年防災士の資格を取得。2016年熊本地震、2020年7月豪雨を経験。大災害の経験と教訓をママ目線でわかりやすく伝え、復興ソング「花は咲く」を歌いながら、「歌う防災士」として全国で防災講演を行うほか、メディア出演や監修などでも防災啓発を行う。防災士の高校2年の次男と「親子防災士」としても活躍中。内閣府男女共同参画アドバイザー。熊本県防災会議委員。

《主な出演・監修》

NHK 総合「ごごナマ」、Eテレ「ウサの保護者会」(2019.3)、女性セブン「大地震発生! 運命の選択」シリーズ、女性自身「女性の防災セット」監修、文化放送「大竹まことゴールデンラジオ」、映画「いつか君の花明かりには」など

申込 ※事前申込

受付期間 9/12(月)～9/30(金) (先着順となります。)

申込方法

電話・FAX・Eメール・はがき

申込内容

氏名(ふりがな)・住所・電話番号

申込先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号 市民生活課市民生活係

電話：0824-73-1154 FAX：0824-73-1247 メール：simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

先着順・事前申込制

定員
50名

入場
無料

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本セミナーはマスクの着用・検温・換気・アルコール消毒の設置等の対策を講じた上で実施します。また、今後の状況によっては開催を延期又は中止にする場合があります。

主催 庄原市

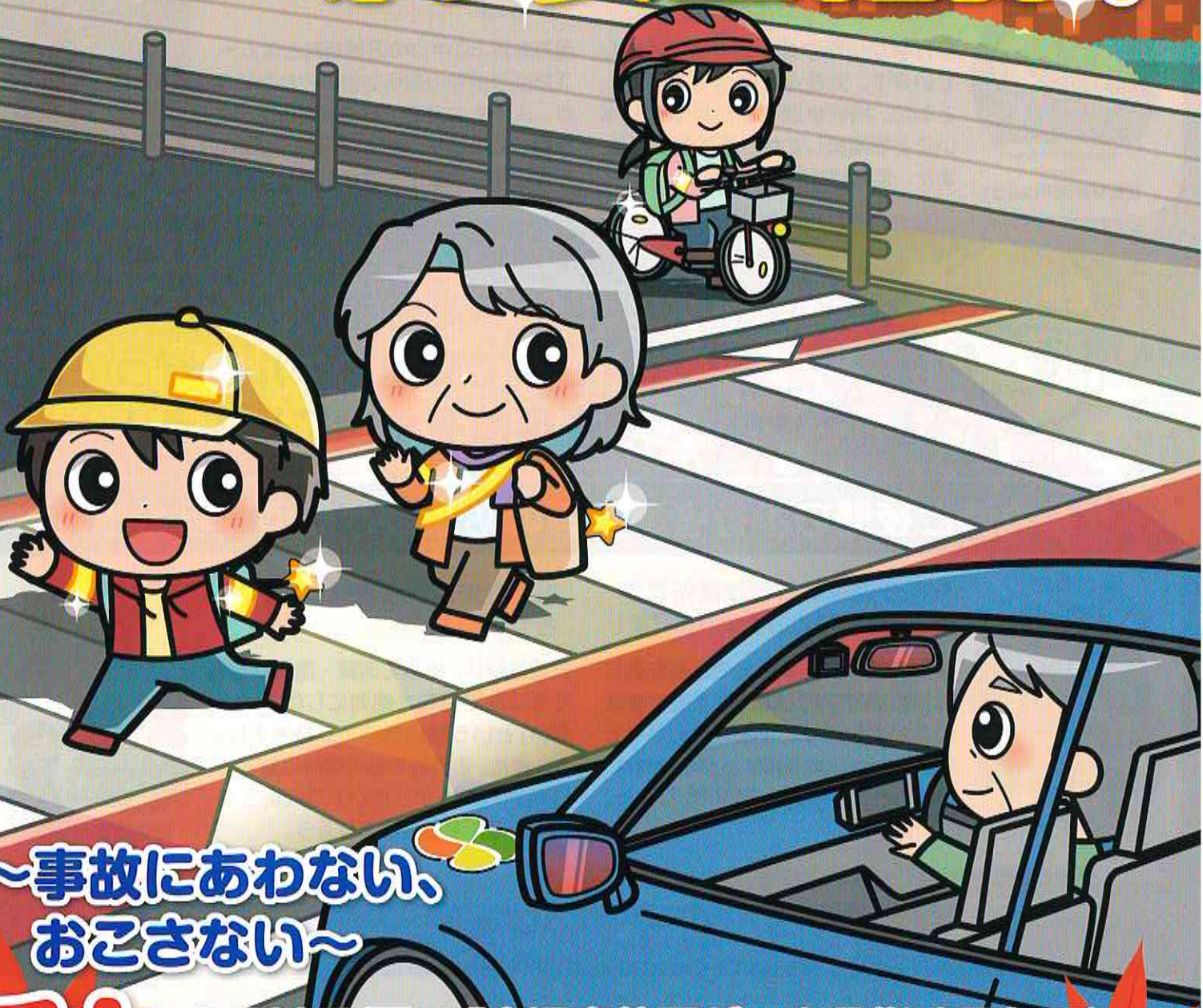
問い合わせ

庄原市 生活福祉部 市民生活課 市民生活係 電話：0824-73-1154
FAX：0824-73-1247 メール：simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

みんなの
合言葉!

横断歩道では

必ず安全確認!



～事故にあわない、
おこさない～

秋の全国交通安全運動

9月30日 金 は「交通事故死ゼロを目指す日」です

令和4年9月21日(水)～9月30日(金)



子供と高齢者を
始めとする
歩行者の安全確保



夕暮れ時と夜間の
歩行者事故等の防止
及び飲酒運転の根絶



自転車の
交通ルール
遵守の徹底



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビヨン」



交通安全
サイトへ!

庄原市 総務部 危機管理課
Email:kiki@city.shobara.lg.jp

電話:(0824) 73-1206
FAX:(0824) 73-1515



9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保



反射材を活用しよう！

**歩行者も交通ルールを守ろう！
反射材を活用しよう！**

歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。また、反射材を活用しましょう。

「ゾーン30プラス」を整備しています

最高速度30キロの区域規制とスムーズ横断歩道等の適切な組み合わせにより、人優先の安全・安心な通行空間を目指しています。地域・家庭で、日頃から通学路等の安全を確かめましょう。



“スムーズ横断歩道”
横断歩道が
盛り上がっています



**子供から高齢者まで、
みんなで交通ルールを守って
交通事故をゼロにしよう！**

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶



歩行者を優先しよう！

お先にどうぞ！

**横断歩道は歩行者が優先です
夕暮れ時は早めのライト点灯を！**

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

**お酒を飲んだら運転しない、
させない！**

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ちましょう。また、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。



飲酒運転はダメ！

自転車の交通ルール遵守の徹底



ヘルメットを着用！

大人も子供もヘルメット着用！

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車に乗る時は、大人も子供もヘルメットを必ず着用しましょう。

**自転車にも交通ルールがあります
～自転車安全利用五則～**

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

**スマホ・イヤホン
ながら運転禁止！**



秋の全国交通安全運動

令和4年 9月21日(水)～30日(金)





●庄原市農業委員会の理念●

- ①担い手への農地利用の集積・集約化
- ②遊休農地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

令和4年9月5日(第4号)

編集・発行
 庄原市農業委員会 広報委員会
 TEL 0824-73-1133(事務局)
 FAX 0824-72-3322
 mail nougyou@city.shobara.lg.jp



継承を決意しリターン、地域リーダーに

○庄原市口和町で酪農されている田邊賢太さん(33)は、県外に就職しましたが、生まれ育った大自然と小さい頃から慣れ親しんできた乳牛が忘れられず、2014年に家業の酪農を引き継ぐことを決意し地元に戻り就農しました。

2017年より農地利用最適化推進委員に就任、2020年には「たなべ牧場」を設立し、代表者として活躍しています。

酪農では、牛にはクラシック音楽を聴かせ品質にこだわった牛乳を生産、今年は規模拡大にあわせ搾乳ロボットを導入して省力化を進めるとともに、モーモーあいすらんどで製造・販売しているアイスクリームやプリンなどの6次産業の後押しも行っています。

農地利用最適化推進委員の活動としては、地域住民とのコミュニケーションを大切に考え、農地パトロールで休耕地となりそうな情報を得れば、自ら牧草を育て、荒廃農地を発生させない取り組みを行っています。

また、イノシシ等の獣害で困っている住民のため、庄原市口和地域有害鳥獣捕獲班員として、箱ワナを設置するなど農地を守る、若き担い手となっています。

田邊さんは、「牛舎ということで地元の方に環境面においてご協力いただいているところもある。地域に貢献するためにもモーモーあいすらんどを口和の観光名所の1つにしていきたい。」と目を輝かせて抱負を語りました。

庄原市農業委員会の組織等

庄原市農業委員会は農業委員24名、農地利用最適化推進委員50名の計74名で構成されています。

総会
農業委員で構成(24名)

広報委員会
(農業委員と推進委員)
会長が指名

役員会
農業委員の地域代表で構成(12名)

女性代表	総領	比和	高野	口和	東城	西城	庄原	会長代理	会長
1名	1名	1名	1名	1名	2名	1名	2名	1名	1名

【事務局】
事務局長 1名(兼任)
事務局員 3名(専任)
出張所長 6名(兼任)
出張所員 6名(兼任)

【諸課題を総会に諮る前の各種調整・各地域からの意見集約と調整】

拡大役員会
農業委員と推進委員の地域代表で構成(21名)
役員会役員 12名 各地域推進委員 代表 9名
【農地利用の最適化の推進に関する事項の調整・各地域からの意見集約】

地域ブロック会議
各地域の農業委員と推進委員で構成

総領	比和	高野	口和	東城	西城	庄原
農業委員 0名 農地利用最適化推進委員 2名	農業委員 2名 農地利用最適化推進委員 4名	農業委員 3名 農地利用最適化推進委員 6名	農業委員 2名 農地利用最適化推進委員 6名	農業委員 5名 農地利用最適化推進委員 14名	農業委員 4名 農地利用最適化推進委員 5名	農業委員 8名 農地利用最適化推進委員 13名

令和5年7月は庄原市農業委員会委員の改選期です！

第5次男女共同参画基本計画に基づいて、3割の女性農業委員の確保を目指しています。

一人ひとりの農業者を応援する

農業者年金

3つの条件を満たせばどなたでも加入できます。

60歳未満

国民年金第1号被保険者
年間60日以上農業従事

農業情報満載

全国農業新聞

700円/月 毎週金曜日発行

庄原市農業委員会事務局(0824-73-1133)または、各地域の農業委員・推進委員に申し込みください。

農家のみなさん、お困りごとはありませんか？

Q:「農地を耕作してくれる人に貸したいけれど、貸した農地が返ってこないのでは？」

A:「農地を農地として貸借する方法の1つとして農業経営基盤強化促進法による利用権設定があります。

これは当事者からの申し出を農用地利用集積計画にしてまとめ、農業委員会の決定後農業振興課で公告し、権利設定がされる制度です。

契約期間の満了により自動的に貸借契約は終了し、貸し手に確実に農地が返還されるため、安心して農地を貸すことができます。」

※なお、基盤法の改正により、市町村による農用地利用集積計画は農地バンクによる農用地利用集積等促進計画に統合されるので制度が変わります。

農家のつぶやき

庄原市農業委員会は農家のみなさんを応援しています。現在、世の中の情勢により物価の高騰が続き、農家にとっては厳しい状況の中、農業に取り組まれている方が多いかと思えます。みなさん、負けずに頑張ってください。



「暖さん、悠さん 画」

西城町
—・—

私は西城で菊生産農家をしてい
ます。最近ロシアのウクライナ侵攻
により、肥料や資材の高騰が続いて
います。一刻も早く平和な世界が訪
れることを願っています。
さて、蒸し暑かった梅雨も明け、
もうすぐお盆がやってきます。お盆
はご先祖様を家へお迎えする日本の
大切な伝統文化です。
私たちが作った西城の菊をもつ
て、皆様もぜひ家族でお墓参りをさ
れてはいかがでしょうか。

昨年十二月五日、圃場整備田の広がる東城町粟田の中心地で、田森を元気にする会主催の「ぜんざいを食べる会」が開催されました。

当日は十時から開催され、地域の皆さん百五十名以上の方が集まりました。ぜんざいを作るための小豆や餅にするお米は、地元産です。ぜんざいは地域の女性有志五名の方に前日から作っていただき、地域の若い方々にも配膳等に関わっていただきました。

コロナ禍の中での開催であり、皆さんマスクをしての参加です。同じ地域に住みながらも、久しぶりに顔を合わせてうれしさいっぱいの様子でした。



「田森を元気にする会」

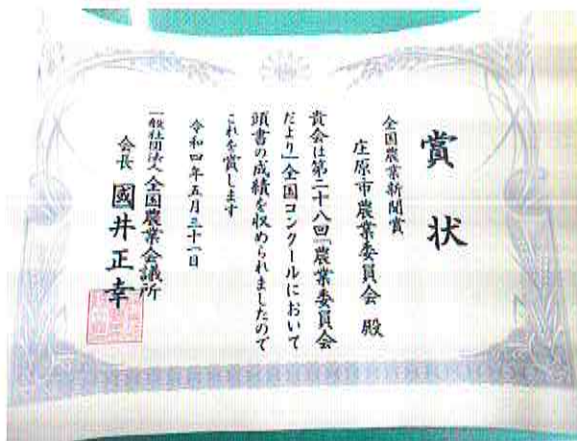
は地元元の農業委員（藤原富雄さん）が空き地に住民から譲り受けたこいのぼりを掲げて子供たちの入学を祝い、喜ばれたことをきっかけに結成されました。

「田森を元気にする会」

は地域に活力を与えるため、今後も自治振興区と連携した夏祭りや新そば祭りなどのイベントを開催する予定です。

「恵みの大地」全国農業新聞賞受賞のお知らせ

恵みの大地春号（令和3年5月20日発行）が第28回「農業委員会だより」全国コンクールで全国農業新聞賞を受賞いたしました。皆様のご支援ご協力ありがとうございました。



広報委員会は農業委員会と市民をつなぐ広報誌としての「恵みの大地」をより魅力的なものにするため、引き続き努めて参ります。

編集後記

今年は、梅雨があつという間にあがつたかと思えば、いつまでも戻り梅雨のような雨が続きたり。近年は毎年「記録的」な天候が続いて農家にとっては頭が痛い状況ではないでしょうか。熱中症に気をつけながら異常気象に負けずに頑張っていきたいものです。

